

薬食安発 1007 第 1 号
平成 2 1 年 1 0 月 7 日

日本産婦人科医会会長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

新型インフルエンザワクチン及び抗インフルエンザウイルス薬
の先天異常モニタリングについて

今般の新型インフルエンザ（A/H1N1）に関しては、妊婦等が罹患した場合に重症化することがあると報告されており、今後開始される新型インフルエンザワクチンの接種に関する事業において、妊婦は優先的に接種が開始されることとなっています。また、新型インフルエンザの流行に伴い、妊婦への抗インフルエンザウイルス薬の投与の機会が増加することが予想されます。

しかしながら、新型インフルエンザワクチン及び抗インフルエンザウイルス薬ともに、妊婦での使用経験に関する情報が十分でないことから、妊婦へのワクチン接種又は抗インフルエンザウイルス薬の投与と先天異常の発生等をモニタリングする仕組みを構築することが喫緊の課題となっております。

このため、貴会におかれましては、かねてより実施されている外表奇形等統計調査に際して母体へのワクチン接種情報及び抗インフルエンザウイルス薬の服薬情報を併せて収集し、安全対策に資する情報の提供などにつき、ご協力方いただけますようお願いいたします。